

4. 岡山大学文学部規程

平成16年 4月 1日
岡大文規程第1号

改正 令和 8年 1月21日 規程第 1号

(趣 旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号）及び岡山大学学則（平成16年岡大学則第2号。以下「学則」という。）の規定に基づき、岡山大学文学部（以下「本学部」という。）に関し、必要な事項を定める。

(本学部の目的)

第2条 本学部は、人文科学諸領域の文化を総合し、新たな価値を創造するため、専門の学術を教育研究し、知的、感性的能力を涵養して社会的要請に応ずる人材を育成し、世界文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

- 第3条** 本学部は、本学部に係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。
- 2 前項の自己評価については、岡山大学（以下「本学」という。）の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。
 - 3 第1項の自己評価を行うため、岡山大学文学部自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という。）を置く。
 - 4 自己評価委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究等の状況の公表)

第4条 本学部は、教育研究及び組織運営の状況について、定期的に公表する。

(組織的研修等)

第5条 本学部は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研究及び研修を実施する。

(副学部長)

- 第6条** 本学部は副学部長を置く。
- 2 副学部長に関して必要な事項は、別に定める。

(学科)

第7条 本学部は人文学科を置く。

(教育課程、授業科目及び単位)

- 第8条** 本学部の教育課程は、全学共通科目、英語科目及び専門教育科目により構成するものとする。
- 2 本学部の授業科目及び単位数は、別表第一及び第二のとおりとする。
 - 3 前項に定めるもののほか、必要があるときは、特別に授業科目を開講することがある。
 - 4 本学部の授業科目は、必修科目、自由科目に分け、その区分及び履修方法については、別に定める。

(文学部プログラム)

- 第8条の2** 本学部は、文学部プログラムを置く。
- 2 前項のプログラムに関し、必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第9条** 本学部の授業科目の単位の計算方法は、次の基準による。
- 一 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 卒業論文については、14単位とする。

(成績評価基準等の明示等)

- 第10条** 本学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。
- 2 本学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(開講科目)

第11条 各年度において開講する授業科目、単位数、配当年次、時間数及び担当教員は、学年の始めに公示する。ただし、特別に開講する授業科目については、この限りではない。

(履修の届出)

- 第12条** 本学部の学生は、定められた期日までに履修しようとする授業科目を学部長に届け出なければならない。
- 2 本学部の学生は、本学の他の学部の授業科目を、当該学部の定めるところにより履修することができる。
- 3 他の学部の授業科目を履修しようとするときは、学部長を経て、当該学部長の許可を受けなければならない。

(他学部学生の履修)

- 第13条** 他学部学生が、本学部の授業を履修しようとするときは、当該学部長を経て、学部長の許可を受けなければならない。
- 2 前項の場合の履修の届出については、前条第1項の規定を準用する。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

- 第14条** 本学部の学生が他の大学（外国の大学を含む。以下同じ。）又は短期大学（外国の短期大学を含む。以下この条において同じ。）の授業科目を履修しようとするときは、所定の様式により、学部長に願い出なければならない。
- 2 前項の願い出があったときは、当該大学又は短期大学との協議の成立が得られたものについて許可するものとし、その取扱いについては、別に定める。
- 3 第1項の規定により学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を認定することがある。
- 4 前3項の規定は、本学部の学生が、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第15条** 本学部の学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがある。
- 2 前項の規定により認定する単位数は、前条第3項の規定により修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(教育職員免許状)

- 第16条** 本学部において、教育職員免許状を取得しようとする者は、別に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

教育職員免許状の種類	免 許 教 科
中学校教諭一種免許状	社会、国語、英語
高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民、国語、英語

(履修の期間)

- 第17条** 学生は、4年以上にわたり教養教育科目及び専門教育科目を履修しなければならない。

(単位の授与)

- 第18条** 授業科目を履修した者に対しては、試験の成績又は研究報告の成果等を第10条第2項の成績評価基準に照らして評価し、合格した者に単位を授与する。
- 2 単位修得の認定は、担当教員が行う。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第19条** 学生が本学部に入学者の前に、大学若しくは外国の大学（外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。）又は短期大学若しくは外国の短期大学（外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学部に入学者の後の授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を認定することがある。
- 2 学生が本学部に入学者の前に行った短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、教授会の議を経て、本学部に入学者の後の授業科目の履修とみなし、単位を認定することがある。
- 3 前2項の規定により認定する単位数は、転学、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについて

ては、第14条第3項及び第15条第1項により、本学部において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

- 4 第1項及び第2項の単位の認定を受けようとする者は、所定の願書に必要な書類を添えて、入学した年度の所定の期日までに、学部長に願出しなければならない。

(試験等)

第20条 病気その他の理由により、定期試験を受けることができなかった者には、事情により追試験を行うことがある。

- 2 再試験は行わない。

(卒業に必要な単位)

第21条 本学部の卒業に必要な単位は、別に定めるところにより、全学共通科目、英語科目及び専門教育科目を合わせ、124単位以上とする。

(卒業の認定)

第22条 前条に定める卒業に必要な単位を満たした者については、学部長の申出に基づき、学長が卒業を認定する。

(転学、編入学等)

第23条 本学部の学生が他の大学に転学又は本学の他の学部転学部を志願するときは、学部長の許可を受けた上で転学又は転学部の手続をしなければならない。

- 2 学則第25条の2、第26条、第27条、第29条及び第37条の規定により、編入学、学士入学、転学、転学部又は再入学をした者の既修得単位及び在学期間の通算の認定は、教授会において行う。

(科目等履修生)

第24条 本学の学生以外の者で、本学部の授業科目の履修を志願する者があるときは、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。
- 3 学則第30条第2項及び第3項の規定による科目等履修生としての学修期間の修業年限への通算については、別に定める。

(特別聴講学生)

第25条 他の大学の学生で、本学部の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、教授会の議を経て、特別聴講学生として履修を認めることができる。

- 2 特別聴講学生の取扱いについては、別に定める。

(研究生)

第26条 研究生として入学することができる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- 一 4年制の大学を卒業した者
- 二 前号と同等以上の学力があると認められた者
- 2 研究生を志願する者は、所定の時期に願書を提出しなければならない。
- 3 研究生の選考は、指導教員の研究能力審査を経て、教授会において行う。

(専攻生)

第27条 専攻生については、前条の規定を準用する。

- 2 専攻生の在学期間は、1年以上とする。

(委託生)

第28条 公の機関等からその所属職員につき、聴講科目若しくは研究事項を定め、又は研修について、委託の願出があるときは、教授会の議を経て、委託生として入学を許可することがある。

- 2 委託生の取扱いについては、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の入学者については、岡山大学文学部規程等を廃止する規程（平成16年岡大文規程第1号）により廃止された岡山大学文学部規程（平成7年岡山大学文学部規程第1号）の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の入学者については、改正後の規程にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成16年度及び平成17年度入学者については、改正前の別表第一及び第二に係る規定は、改正後の当該各表の規

定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学者については、改正後の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者の授業科目及び単位数については、改正後の別表第一及び別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学者の授業科目及び単位数については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学者の授業科目及び単位数については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者の授業科目及び単位数については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者の授業科目及び単位数については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、従前の別表第二に「イスラーム文化論」及び「漢文・中国語文献研究法」を加えたものを適用する。
- 3 平成25年度の入学者については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、従前の別表第二に「イスラーム文化論」、「漢文・中国語文献研究法」、「グローバルスタディズ1」及び「グローバルスタディズ2」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度の入学者については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、従前の別表第二に「西洋古典学」を加え、適用する。
- 3 平成25年度及び平成26年度の入学者については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、従前の別表第二に「西洋古典学」及び「心理学演習（4単位）」を加え、適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の入学者に係る卒業に必要な単位については、改正後の第21条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成27年度以前の入学者に係る教養教育科目については、改正後の別表第一の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成27年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る改正前の規定に、「思想史講義（1単位）」、「英米言語文化概説」、「言語表現論」、「専門知と職業」、「人文学フロンティア講義（1単位）」、「人文学インタラクティブ講義」、「日本語1a（1単位）」、「日本語1b（1単位）」、「日本語2a（1単位）」、「日本語2b（1単位）」、「日本文化学a（1単位）」、「日本文化学b（1単位）」、「日本語超級a」及び「日本語超級b」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

- 2 平成28年度以前の入学者に係る教養教育科目については、改正後の別表第一の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成27年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規定に、専門科目として「心理学講義(1単位)」、「社会文化学講義(1単位)」、「日本史講義(1単位)」、「論理学(1単位)」、「人文学インタラクティブ講義(2単位)」、「就業体験実習(1単位)」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学者に係る教養教育科目については、改正後の別表第一の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成27年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規定に、専門科目として「アジア史講義(1単位)」、「ドイツ語総合演習1(2単位)」、「ドイツ語総合演習2(2単位)」、「ドイツ語総合演習3(2単位)」、「ドイツ語総合演習4(2単位)」、「宗教学(1単位)」、「オランダ語1(1単位)」、「オランダ語2(1単位)」、「イスラーム文化論(1単位)」を加えたものを適用する。
- 4 平成28年度及び平成29年度の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規定に、専門科目として「実践演習(社会学a)(1.5単位)」、「実践演習(社会学b)(1.5単位)」、「実践演習(文化人類学a)(1.5単位)」、「実践演習(文化人類学b)(1.5単位)」、「実践演習(心理学実験a)(2単位)」、「実践演習(心理学実験b)(2単位)」、「実践演習(フィールド調査a)(1単位)」、「実践演習(フィールド調査b)(1単位)」、「人文学概説(現代日本語学a)(1単位)」、「人文学概説(現代日本語学b)(1単位)」、「実践演習(英語学1a)(1単位)」、「実践演習(英語学1b)(1単位)」、「実践演習(英語学2a)(1単位)」、「実践演習(英語学2b)(1単位)」、「ドイツ語総合演習1a(1単位)」、「ドイツ語総合演習1b(1単位)」、「ドイツ語総合演習2a(1単位)」、「ドイツ語総合演習2b(1単位)」、「ドイツ語総合演習3a(1単位)」、「ドイツ語総合演習3b(1単位)」、「ドイツ語総合演習4a(1単位)」、「ドイツ語総合演習4b(1単位)」、「中国語総合演習5a(1単位)」、「中国語総合演習5b(1単位)」、「中国語総合演習6a(1単位)」、「中国語総合演習6b(1単位)」、「生涯学習社会論(1単位)」、「宗教学(1単位)」、「オランダ語a(1単位)」、「オランダ語b(1単位)」を加えたものを適用する。
- 5 平成29年度以前入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規定に、専門科目として「グローバルスタディズ2(1単位)」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規定に、専門科目として「人文学概説(心理学概論a)(1単位)」、「人文学概説(心理学概論b)(1単位)」、「人文学概説(臨床心理学概論a)(1単位)」、「人文学概説(臨床心理学概論b)(1単位)」、「人文学概説(感情・人格心理学a)(1単位)」、「人文学概説(感情・人格心理学b)(1単位)」、「人文学概説(神経・生理心理学a)(1単位)」、「人文学概説(神経・生理心理学b)(1単位)」、「人文学講義(公認心理師の職責)(1単位)」、「人文学講義(知覚・認知心理学a)(1単位)」、「人文学講義(知覚・認知心理学b)(1単位)」、「人文学講義(学習・言語心理学a)(1単位)」、「人文学講義(学習・言語心理学b)(1単位)」、「人文学講義(社会・集団・家族心理学a)(1単位)」、「人文学講義(社会・集団・家族心理学b)(1単位)」、「人文学講義(発達心理学a)(1単位)」、「人文学講義(発達心理学b)(1単位)」、「人文学講義(障害者・障害児心理学a)(1単位)」、「人文学講義(障害者・障害児心理学b)(1単位)」、「人文学講義(心理学的支援法a)(1単位)」、「人文学講義(心理学的支援法b)(1単位)」、「人文学講義(健康・医療心理学a)(1単位)」、「人文学講義(健康・医療心理学b)(1単位)」、「人文学講義(福祉心理学a)(1単位)」、「人文学講義(福祉心理学b)(1単位)」、「人文学講義(教育・学校心理学a)(1単位)」、「人文学講義(教育・学校心理学b)(1単位)」、「人文学講義(司法・犯罪心理学)(1単位)」、「人文学講義(産業・組織心理学)(1単位)」、「人文学講義(人体の構造と機能及び疾病a)(1単位)」、「人文学講義(人体の構造と機能及び疾病b)(1単位)」、「人文学講義(精神疾患とその治療a)(1単位)」、「人文学講義(精神疾患とその治療b)(1単位)」、「人文学講義(関係行政論a)(1単位)」、「人文学講義(関係行政論b)(1単位)」、「実践演習(心理学研究法)(1単位)」、「実践演習(心理学統計法a)(1単位)」、「実践演習(心理学統計法b)(1単位)」、「実践演習(心理的アセスメントa)(1単位)」、「実践演習(心理的アセスメントb)(1単位)」、「実践演習(心理演習a)(1単位)」、「実践演習(心理演習b)(1単位)」、「実践演習(心理実習)(4単位)」を加えたものを適用する。

る。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成30年度及び平成31年度の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規定に、専門科目として「実践演習（心理学質問紙調査法 a）（1.5 単位）」及び実践演習（心理学質問紙調査票 b）（1.5 単位）」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学者に係る専門教育科目については、従前の別表第二に、改正後の別表第二に規定する授業科目を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規程に、専門基礎科目として「人文学入門演習（哲学・芸術学）」及び「人文学入門演習（言語文化学）」を、専門科目として「人文学概説（芸術学）」、「実践演習（社会心理学統計）」、「人文学概説（フランス語学・フランス社会）」、「人文学講義（フランス社会）」、「実践演習（フランス社会）」、「課題演習（フランス語学・フランス社会）」、「古い・看取り・死の人文学Ⅰ」、「古い・看取り・死の人文学Ⅱ」、「ことばと異文化」、「臨床死生学」、「死生学/老年学」、「科学技術社会論」、「異文化交流演習」及び「科学技術と人間」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規程に、専門科目として「人文学講義（人体の構造と機能及び疾病）」、「人文学講義（日本語教育学）」、「ドイツ語総合演習」、及び「日本語2」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規程に、専門科目として「人文学概説（倫理学1）」、「人文学概説（西洋思想史）」、「人文学講義（倫理学）」、「実践演習（倫理学）」、「ギリシア語 c」、「ギリシア語 d」、「ラテン語 c」及び「ラテン語 d」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規程に、専門科目として「人文学講義（発達心理学）」、「人文学講義（フランス言語文化学）」、「人文学講義（言語学1）」、「実践演習（フランス言語文化学）」、「課題演習（フランス言語文化学）」を加えたものを適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和7年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、当該者に係る従前の規程に、専門科目として「人文学概説（美学 a）（1 単位）」、「人文学概説（美学 b）（1 単位）」、「人文学概説（社会統計学）（2 単位）」、「フランス語コミュニケーション5（2 単位）」、「フランス語コミュニケーション6（2 単位）」、「ライフスタイルを考える（2 単位）」を加えたものを適用する。
- 3 令和6年度以前入学者に係る専門教育科目については、前項の科目のほか「人文学への招待」を加えたものとし、令和7年4月1日から適用する。

別表

第一 全学共通科目，英語科目

科目区分		授業科目及び単位数	履修要件
全学共通科目	課題探究	開講授業科目及びその単位数については，岡山大学教育推進機構長が学年の始めに公示する。	履修に関する要件は，別に定めるところによる。
	情報・数理データサイエンス		
	健康・スポーツ科学		
	市民性と異文化理解		
英語科目	必修英語		
	選択英語		

第二 専門教育科目

授業科目	単位数	授業科目	単位数
【全学交流科目】		実践演習 (地理学)	2
社会系交流科目	1	実践演習 (社会学)	3
生命系交流科目	1	実践演習 (文化人類学)	3
自然系交流科目	1	実践演習 (地理学野外実験)	1
【専門基礎科目】		実践演習 (地理学野外実験)	3
人文学への招待	2	実践演習 (社会調査)	3
人文学入門 (哲学・芸術学)	1	実践演習 (フィールド調査)	2
人文学入門 (地理学・社会学・文化人類学)	1	課題演習 (地理学)	2
人文学入門 (心理学)	1	課題演習 (社会学)	2
人文学入門 (歴史学・考古学)	1	課題演習 (文化人類学)	2
人文学入門 (言語文化学)	1	【心理学分野開講科目】	
【専門科目】		人文学概説 (心理学概論)	2
【哲学・芸術学分野開講科目】		人文学概説 (臨床心理学概論)	2
人文学概説 (哲学1)	2	人文学概説 (感情・人格心理学)	2
人文学概説 (哲学2)	2	人文学概説 (神経・生理心理学)	2
人文学概説 (倫理学1)	2	人文学講義 (心理学)	1
人文学概説 (倫理学2a)	1	人文学講義 (心理学)	2
人文学概説 (倫理学2b)	1	人文学講義 (公認心理師の職責)	1
人文学概説 (芸術学)	2	人文学講義 (知覚・認知心理学)	2
人文学概説 (西洋美術史a)	1	人文学講義 (学習・言語心理学)	2
人文学概説 (西洋美術史b)	1	人文学講義 (社会・集団・家族心理学)	2
人文学概説 (日本美術史a)	1	人文学講義 (発達心理学)	2
人文学概説 (日本美術史b)	1	人文学講義 (障害者・障害児心理学a)	1
人文学概説 (西洋思想史)	2	人文学講義 (障害者・障害児心理学b)	1
人文学概説 (日本思想史a)	1	人文学講義 (心理学的支援法)	2
人文学概説 (日本思想史b)	1	人文学講義 (健康・医療心理学)	2
人文学概説 (美学a)	1	人文学講義 (福祉心理学)	2
人文学概説 (美学b)	1	人文学講義 (教育・学校心理学)	2
人文学講義 (哲学)	1	人文学講義 (司法・犯罪心理学)	1
人文学講義 (倫理学)	2	人文学講義 (産業・組織心理学)	1
人文学講義 (美学a)	1	人文学講義 (人体の構造と機能及び疾病)	2
人文学講義 (美学b)	1	人文学講義 (精神疾患とその治療)	2
人文学講義 (芸術学a)	1	人文学講義 (関係行政論)	2
人文学講義 (芸術学b)	1	実践演習 (心理学a)	1
人文学講義 (日本美術史a)	1	実践演習 (心理学b)	1
人文学講義 (日本美術史b)	1	実践演習 (心理学研究法)	2
人文学講義 (西洋美術史a)	1	実践演習 (心理学統計法)	2
人文学講義 (西洋美術史b)	1	実践演習 (心理的アセスメントa)	1
人文学講義 (日本思想史)	2	実践演習 (心理的アセスメントb)	1
実践演習 (哲学)	2	実践演習 (心理演習a)	1
実践演習 (倫理学)	2	実践演習 (心理演習b)	1
実践演習 (美学a)	1	実践演習 (心理実習)	4
実践演習 (美学b)	1	実践演習 (心理学実験a)	1.5
実践演習 (芸術学a)	1	実践演習 (心理学実験b)	1.5
実践演習 (芸術学b)	1	実践演習 (心理学質問紙調査法)	3
実践演習 (日本美術史a)	1	実践演習 (社会心理学統計)	2
実践演習 (日本美術史b)	1	課題演習 (社会心理学)	2
実践演習 (西洋美術史)	2	課題演習 (臨床心理学)	2
実践演習 (思想史a)	1	【歴史学・考古学分野開講科目】	
実践演習 (思想史b)	1	人文学概説 (日本史1)	2
課題演習 (哲学・倫理学)	1	人文学概説 (日本史2)	2
課題演習 (芸術学・美術史)	1	人文学概説 (アジア史1)	2
課題演習 (芸術学・美術史)	2	人文学概説 (アジア史2)	2
【地理学・社会学・文化人類学分野開講科目】		人文学概説 (西洋史1)	2
人文学概説 (人文地理学)	2	人文学概説 (西洋史2)	2
人文学概説 (自然地理学)	2	人文学概説 (考古学1)	2
人文学概説 (地誌学)	2	人文学概説 (考古学2)	2
人文学概説 (社会学1)	2	人文学講義 (日本史)	1
人文学概説 (社会学2)	2	人文学講義 (日本史)	2
人文学概説 (社会統計学)	2	人文学講義 (アジア史)	2
人文学概説 (文化人類学a)	1	人文学講義 (西洋史)	2
人文学概説 (文化人類学b)	1	人文学講義 (考古学)	2
人文学講義 (地理学)	2	人文学講義 (文化交流史)	2
人文学講義 (社会学a)	1	実践演習 (日本史)	2
人文学講義 (社会学b)	1	実践演習 (地域歴史遺産)	2
人文学講義 (文化人類学a)	1	実践演習 (アジア史)	2
人文学講義 (文化人類学b)	1	実践演習 (西洋史)	2

実践演習 (考古学)	2	中国語総合演習 3	2
実践演習 (考古学)	3	中国語総合演習 4	2
課題演習 (日本史)	2	中国語総合演習 5	2
課題演習 (アジア史)	2	中国語総合演習 6	2
課題演習 (西洋史)	2	生涯学習社会論	1
課題演習 (考古学)	2	博物館概論	2
【言語文化学分野開講科目】		博物館経営論	2
人文学概説 (言語学)	2	博物館資料論	2
人文学概説 (日本語学 1)	2	博物館資料保存論	2
人文学概説 (日本語学 2)	2	博物館展示論	2
人文学概説 (現代日本語学)	2	博物館による学習支援	2
人文学概説 (英語学)	2	博物館情報・メディア論	2
人文学概説 (フランス語学・フランス社会)	2	人文系博物館実習a	1
人文学講義 (言語学 1)	2	人文系博物館実習b	1
人文学講義 (言語学 2)	2	人文系博物館実習c	1
人文学講義 (言語学 3a)	1	論理学	1
人文学講義 (言語学 3b)	1	西洋古典学	2
人文学講義 (日本語学)	2	人類学	2
人文学講義 (現代日本語学a)	1	宗教学	1
人文学講義 (現代日本語学b)	1	宗教学	2
人文学講義 (現代日本語学)	2	ギリシア語a	1
人文学講義 (日本語教育学)	2	ギリシア語b	1
人文学講義 (英語学)	2	ギリシア語c	1
人文学講義 (フランス言語文化学)	2	ギリシア語d	1
実践演習 (言語学 1)	2	ラテン語a	1
実践演習 (言語学 2)	2	ラテン語b	1
実践演習 (日本語学)	2	ラテン語c	1
実践演習 (現代日本語学)	2	ラテン語d	1
実践演習 (英語学 1)	2	ロシア語	2
実践演習 (英語学 2)	2	オランダ語	2
実践演習 (フランス言語文化学)	2	イスラーム文化論	2
課題演習 (日本語学)	2	漢文・中国語文献研究法a	1
課題演習 (現代日本語学)	1	漢文・中国語文献研究法b	1
課題演習 (現代日本語学)	2	言語表現論	1
課題演習 (フランス言語文化学)	2	ライフスタイルを考える	2
課題演習 (言語学)	1	人文学インタラクティブ講義	2
課題演習 (言語学)	2	古い・看取り・死の人文学Ⅰ	1
課題演習 (英語学)	2	古い・看取り・死の人文学Ⅱ	1
人文学概説 (日本文学 1)	2	ことばと異文化	1
人文学概説 (日本文学 2)	2	臨床死生学	1
人文学概説 (中国言語文化学 1)	2	死生学/老年学	1
人文学概説 (中国言語文化学 2)	2	英語で学ぶ人文学	2
人文学概説 (英語圏文学)	2	科学技術社会論	1
人文学講義 (日本文学a)	1	異文化体験 (文学部)	2
人文学講義 (日本文学b)	1	科学技術と人間	1
人文学講義 (中国言語文化学)	2	就業体験実習	1
人文学講義 (英語圏文学)	2	就業体験実習	2
実践演習 (日本文学a)	1		
実践演習 (日本文学b)	1	【留学生科目】	
実践演習 (日本文学)	2	日本語 1	2
実践演習 (中国言語文化学)	2	日本語 2a	1
実践演習 (英語圏文学)	2	日本語 2b	1
課題演習 (日本文学)	2	日本語 2	2
課題演習 (英語圏言語文化学)	2	日本文化学a	1
課題演習 (中国言語文化学)	2	日本文化学b	1
		日本語超級a	1
		日本語超級b	1
【共通科目】			
異文化理解	2	【卒業論文】	
時事英語	2	卒業論文	1 4
英語表現法	2		
英語コミュニケーション 1	2		
英語コミュニケーション 2	2		
フランス語コミュニケーション 1	2		
フランス語コミュニケーション 2	2		
フランス語コミュニケーション 3	2		
フランス語コミュニケーション 4	2		
フランス語コミュニケーション 5	2		
フランス語コミュニケーション 6	2		
中国語総合演習 1	2		
中国語総合演習 2	2		